

## 健康長寿に係る先進的な取組事例(概要版)

## 特定健診受診率向上対策事業

運動

食

団地まるごと

その他

## 事業概要

特定健康診査の開始からの受診率が、平成20年度 28.8%、21年度 19.6%、22年度 25.9%、23年度 29.4%、24年度 29.1%(速報値)と目標の65%を大きく下回り、伸び悩んでいる。そこで、平成22年度より受診率向上を目的に事業を開始した。

## 事業内容(参加者数・予算等)

&lt;平成25年度&gt;

## ● 対象者数

- ・個別訪問(5年連続未受診者) (実人数)100人
- ・電話による受診勧奨(平成23年度受診、24年度未受診者) (実人数)376人
- ・昨年12月受診者への期間変更の電話連絡 (実人数)351人
- ・はがきによる受診勧奨 (実人数)5,790人
- ・その他イベントでのPR

## ● 実施内容

- ・地区を限定し、5年連続未受診者への受診勧奨
- ・平成23年度受診し、24年度未受診者への受診勧奨電話
- ・特定健診受診期間変更に伴う、昨年12月受診者への電話
- ・個別訪問、電話勧奨対象者以外の未受診者への受診勧奨はがきの郵送
- ・はつらつ朝市・夜の納涼市、福祉まつり、商工祭、健康長寿サポーター養成講座での特定健診PR活動、健康相談、血圧測定等
- ・商店街、公共施設におけるポスター掲示

## ● 予算 約50万円

## 事業効果

## ● 前年度より受診者が大幅に増加した

H24年度 1,836人 → H25年度 2,229人

## ● 医療費検証 1人当たりの医療費は全体として増加の傾向で、平成23年度までは県内市町村の平均を常に上回っている。しかし、22年度から23年度はわずかに減少していた。特定健康診査、特定保健指導は生活習慣を早い段階で見直し、結果的に医療費の適正化を目指すことから、今後も健診の受診勧奨を継続実施することにより将来的には医療費削減につながることを期待している。

## その他

- 受診対象者の年齢が若いと日中本人と会いづらい。
- 対象者が高齢の場合、疾病による定期受診をしている人が多いため、病院との連携が必要である
- 来年度以降も未受診者対策を継続していきたい